

令和8年4月10日

よくある質問(FAQ)

目 次

1. 全般	4
問1 なぜこのような情報改善を行うのですか。	4
問2 新しい情報名称はどのような考え方のもとで決められたのですか。	4
更問1 「土砂レベル4」など、もっとシンプルな名称にした方がいいのではないのでしょうか。	5
更問2 これまで河川氾濫の警戒の呼びかけには洪水警報のように、「洪水」という表現が使われてきましたが、「氾濫」という表現にしたのはどうしてですか。	5
更問3 法令では洪水の特別警報という表現が使われている一方で、実際に情報発表する名称では、レベル5氾濫特別警報という名称で、法令上の名称と違うことがあります。これはなぜでしょうか。	5
問3 レベル4の情報として警報と特別警報の間に危険警報が新たに加わるとのことですが、情報体系が複雑になって逆に分かりにくくなるのではないのでしょうか。	5
問4 レベル4の情報までの間に、適切な避難行動をとる必要があるとのことですが、各情報が発表されていることをどのように確認できますか。	6
2. 河川氾濫に関する情報	7
問1 河川氾濫に関する情報の対象河川は大きな河川とのことですが、対象河川かどうかについてはどうやって確認できますか。	7
問2 対象河川以外の河川での氾濫の危険性についてはどうやって確認すれば良いのでしょうか。	7
問3 レベル5氾濫特別警報はどのような状況で発表されるのですか。	7
3. 大雨に関する情報	8
問1 大雨に関する情報はどのような場合に発表されるのですか。	8
更問1 大きな河川以外の河川氾濫については従来どおり洪水警報で警戒の呼びかけを行う方が分かりやすいのではないかと思います。どうして大雨に関する情報の中で低地の浸水被害と一緒に扱うことにしたのですか。	8
問2 大雨に関する情報が発表された場合に、河川氾濫による危険度と低地の浸水被害の危険度のどちらが高まっているのかを確認するのはどうしたらいいですか。	8
問3 水位周知河川の河川氾濫への警戒の呼びかけは大雨に関する情報の中で扱われ、これまでの水位到達情報（氾濫警戒情報、氾濫危険情報等）については、これまでどおり河川管理者から発表されるとのことですが、ある川の水位が上昇して、その川に対してレベル4相当の氾濫危険情報が発表された場合、レベル4大雨危険警報も関係市町村に発表されるのですか。	9
4. 土砂災害に関する情報	10
問1 土砂災害に関する情報について、利用上の留意点などはありますか。	10

5. 高潮に関する情報	11
問1 高潮とはどんな現象ですか。	11
問2 高潮に関する情報について、利用上の留意点などはありますか。	11
問3 波のうちあげの効果を加味した予報・警報を一部海岸で関係機関が共同で実施することですが、共同予報を行う海岸とそうでない海岸とで情報の利用方法が異なるのですか。	11
6. その他	12
問1 警戒レベル1の情報（早期注意情報）はどのようなものですか。	12
問2 時系列情報とはどのようなものですか。	12
問3 気象防災速報とはどのようなものですか。	12

1. 全般

問1 なぜこのような情報改善を行うのですか。

大雨警報などの防災気象情報と、とるべき避難行動の関係を分かりやすくし、大雨等の際の防災行動の判断を一層しやすくするためです。

この情報改善により、大雨警報等に相当する警戒レベルの数字が付され、今後はレベル3大雨警報、レベル4大雨危険警報、レベル5大雨特別警報といった情報名称で発表されるようになります。

これら情報が発表された場合には市町村からの避難情報に注意していただき、レベル3の情報が発表されたら早めの避難、レベル4の情報が発表されたら速やかに浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの危険な場所から離れるなど、レベルに応じて避難行動の判断に役立てていただきますよう、お願いします。

(補足: 検討の経緯)

令和元年以降、市町村等から発令される避難情報を5段階の警戒レベルで示す運用がすでに行われています。一方で、気象庁が発表する大雨警報等の防災気象情報は、市町村による避難情報の発令や一般住民の避難行動の判断に活用されていますが、警戒レベルとの対応関係が分かりにくいものとなっていました。

この課題解決のため、防災情報の専門家などからなる「防災気象情報に関する検討会」において検討が進められ、2年半にわたる議論を経て令和6年6月に報告書がまとめられました。今般の情報改善は、この検討会の報告書に沿ったものとなります。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/shingikai/kentoukai/bousaikishoujouhou/bousaikishoujouhou_kentoukai.html

問2 新しい情報名称はどのような考え方のもとで決められたのですか。

有識者検討会において、できるだけ統一感のあるシンプルな情報名称で各警戒レベルとの関係が分かりやすくなるようにと、一般住民や自治体を対象に行ったアンケート結果も踏まえて名称案が議論されました。

その結果、「レベルの数字+現象名+警報等」(例:レベル4土砂災害危険警報)という構成で統一した名称とする案が示されました。もっとも重要なポイントとして、レベルの数字を情報名称そのものに付けることがあります。これにより、レベルの数字を見ただけで、どのような状況に相当するのか(例えば、レベル4なら市町村から警戒レベル4避難指示が発令されるような状況等)を直感的に分かりやすくすることを目指しています。

更問1 「土砂レベル4」など、もっとシンプルな名称にした方がいいのではないのでしょうか。

検討会の議論の過程では、さらにシンプルな「現象名+レベルの数字」(土砂レベル4)と言った名称案についても提案があり、その適否についても議論が行われました。その結果、「警戒レベル」そのものが社会に十分に浸透していないこと、また、レベルの数字だけでは緊張感を持った行動ができにくいとの意見もあることから、名称には警戒レベルの数字のみではなく、警報や特別警報などのすでに社会に定着しているワードもあわせて用いることになりました。なお、将来的に「警戒レベル」が社会に十分に浸透した際には、さらにシンプルな名称としていくことも検討して参ります。

更問2 これまで河川氾濫の警戒の呼びかけには洪水警報のように、「洪水」という表現が使われてきましたが、「氾濫」という表現にしたのはどうしてですか。

一般住民を対象にしたアンケートにおいて、洪水により河川が氾濫する現象の名前を表現する場合は「氾濫」の方が良いという結果が得られましたので、「氾濫」という表現を使うこととなりました。

更問3 法令では洪水の特別警報という表現が使われている一方で、実際に情報発表する名称では、レベル5氾濫特別警報という名称で、法令上の名称と違うことがあります。これはなぜでしょうか。

気象庁としては、実際に情報発表する名称を用いて周知広報をしておりますので、実際に情報発表する「レベル5氾濫特別警報」の名称の利用をお願いします。この「氾濫」という表現については、“洪水により河川が氾濫する現象の名前を表現する場合は「氾濫」の方が良い”、という一般住民を対象にしたアンケート結果を踏まえたものです。

一方で、法令上の名称については法技術的な観点も考慮のうえ、河川の水位や流量が異常に増大することを河川から水があふれる「氾濫」の概念も含めて「洪水」という名称を使っております。

問3 レベル4の情報として警報と特別警報の間に危険警報が新たに加わるとのことですが、情報体系が複雑になって逆に分かりにくくなるのではないのでしょうか。

レベル4の情報には、警報と特別警報との違いを示すため危険警報という文字

を付して発表することとしておりますが、レベル4という数字もあわせて伝えていくため、レベル3警報とレベル5特別警報との関係も判断しやすいものと考えております。

問4 レベル4の情報までの間に、適切な避難行動をとる必要があるとのことですが、各情報が発表されていることをどのように確認できますか。

各レベルの情報の発表状況については、気象庁ホームページで確認できます。このほか、テレビの速報スーパーや、市町村による防災行政無線やメール配信サービス、民間事業者による防災情報の提供サービス等により確認できます。

また、気象庁では大雨、河川氾濫、土砂災害の各レベルの情報発表のもとになっている「キキクル」をホームページで公開しています。キキクルを使うことで、大雨等の際に自分の今いる場所の災害危険度がどの程度になっているのかをすぐに確認できますので、是非ご活用ください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:34.016242/lon:135.021973/zoom:5/colordepth:normal/elements:land>

さらに、このキキクルが示す災害危険度の変化をお手元のスマートフォン等にプッシュ通知するサービスを気象庁の協力のもとで民間事業者が展開していますので、こちらも併せてご活用ください。

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/ame_push.html

2. 河川氾濫に関する情報

問1 河川氾濫に関する情報の対象河川は大きな河川とのことですが、対象河川かどうかについてはどうやったら確認できますか。

河川を特定して情報発表する河川氾濫に関する情報の対象河川は、現行の指定河川洪水予報が実施されている河川で、1級河川などの主要な河川になります。

こちらのページで対象河川(指定河川洪水予報の対象河川)の一覧を確認できます。

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/flood-tableA.html>

問2 対象河川以外の河川での氾濫の危険性についてはどうやって確認すれば良いでしょうか。

河川氾濫に関する情報の対象河川以外の河川での氾濫の危険性については、大雨に関する情報の中で呼びかけて参ります。また、気象庁の洪水キキクルでも中小河川の氾濫の危険性を詳しく確認できますので、こちらもご活用ください。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#lat:34.994004/lon:135.021973/zoom:5/colordep th:normal/elements:flood>

具体的には、レベル3大雨警報やレベル4大雨危険警報が発表された場合には、自分の今いる場所の近くの河川の危険性が高まっていないかを洪水キキクルで確認していただき、必要な対応をとっていただく、というように、大雨に関する情報や洪水キキクルを確認してください。

問3 レベル5氾濫特別警報はどのような状況で発表されるのですか。

レベル5氾濫特別警報は、対象とする河川で氾濫が発生または切迫している状況となった場合に発表されます。レベル5氾濫特別警報が発表された場合は、すでに氾濫が発生して浸水被害が広がっていてもおかしくない危険な状況となっておりますので、この情報がでる前のレベル4までの段階で避難行動をとるようにしてください。

3. 大雨に関する情報

問1 大雨に関する情報はどのような場合に発表されるのですか。

大雨によってもたらされる災害には、降った雨が河川に集まって増水し河川からあふれ出す河川氾濫と、降った雨が土にしみ込んで重たくなって崩れる土砂災害、降った雨が排水しきれず低い土地や地下街等に溜まってしまう低地の浸水被害の大きく3つがあります。このうち、大きな河川の氾濫と土砂災害については、それぞれ別の情報(河川氾濫に関する情報、土砂災害に関する情報)で警戒の呼びかけを行いますので、大雨に関する情報ではそれ以外を扱います。

つまり、大雨に関する情報では、大きな河川以外の河川氾濫と低地の浸水被害の両方を扱うこととなります。こうした現象で避難が必要になるような状況が見込まれる際に、レベル3大雨警報やレベル4大雨危険警報が発表され、さらに状況が悪くなる場合にはレベル5大雨特別警報が発表されます。

更問1 大きな河川以外の河川氾濫については従来どおり洪水警報で警戒の呼びかけを行う方が分かりやすいのではないかと思います。どうして大雨に関する情報の中で低地の浸水被害と一緒に扱うことにしたのですか。

大きな河川では大雨のピークの後に河川の水位が上昇することが多く、大雨のピークと河川氾濫の危険性が高まるタイミングが大きくずれることがあります。一方で、中小河川では大雨による低地の浸水害の危険度と同じようなタイミングで河川氾濫の危険度が上昇することが多く、同じ大雨による浸水害の警戒の呼びかけとして両者をひとつの情報に統合して運用することとしました。

問2 大雨に関する情報が発表された場合に、河川氾濫による危険度と低地の浸水被害の危険度のどちらが高まっているのかを確認するのはどうしたらいいですか。

両者を詳しく区別して確認する場合には、河川氾濫の危険度を示す洪水キキクルと、低地の浸水被害の危険度を示す浸水キキクルとで確認していただきますよう、お願いします。

問3 水位周知河川の河川氾濫への警戒の呼びかけは大雨に関する情報の中で扱われ、これまでの水位到達情報（氾濫警戒情報、氾濫危険情報等）については、これまでどおり河川管理者から発表されるとのことですが、ある川の水位が上昇して、その川に対してレベル4相当の氾濫危険情報が発表された場合、レベル4大雨危険警報も関係市町村に発表されるのですか。

大雨に関する情報では、水位の実況ではなく雨の状況から洪水の危険度を見積もった洪水キキクルのデータを用いて発表判断を行います。このため、必ずしも水位の実況と整合して発表されるわけではありません。

4. 土砂災害に関する情報

問1 土砂災害に関する情報について、利用上の留意点などはありますか。

これまで、土砂災害に関する情報については、レベル5相当が大雨特別警報(土砂災害)、レベル4相当が土砂災害警戒情報、レベル3相当が大雨警報(土砂災害)と、情報体系や名称が複雑なものとなっていました。

今般の情報改善により、土砂災害に特化した情報として各レベルの情報を運用するようになります。他の情報と同じように、レベル4の情報までに土砂災害警戒区域などの危険な場所から離れていただくなど、各自の防災行動の判断にご活用いただきますようお願いいたします。

特にレベル3土砂災害警報が発表された場合には、まもなくレベル4土砂災害危険警報の発表が見込まれますので、早めの避難を心がけていただきますよう、お願いします。また、状況が急に変化する場合などには、レベル3土砂災害警報を経ずにレベル2土砂災害注意報からレベル4土砂災害危険警報の発表になる場合も想定されます。このため、早期注意情報や時系列情報なども有効活用いただき、早めの行動を心がけていただきますよう、お願いします。

5. 高潮に関する情報

問1 高潮とはどんな現象ですか。

高潮は、多くの場合、台風や発達した低気圧の接近に伴って発生する海水面が上昇する現象です。気圧の低下と暴風に伴う吹き寄せによって、海水面が上昇することで、海水が陸地に流れ込み、時には甚大な浸水被害をもたらす現象です。

平成30年台風第21号の接近時には大阪湾などで記録的な高潮が発生しており、関西国際空港などで高潮による浸水被害が発生しました。過去には昭和34年の伊勢湾台風で東海地方で甚大な被害が発生したほか、平成11年台風台18号(八代海沿岸)、平成16年の台風第16号(瀬戸内海沿岸)などで顕著な高潮被害が発生しています。

問2 高潮に関する情報について、利用上の留意点などがありますか。

他の情報と同じように、レベル4の情報までに高潮浸水想定区域などの危険な場所から離れていただくといった対応は変わりませんが、高潮の場合は多くの場合、台風の接近時に現象が発生することに留意が必要です。

台風の接近時には、高潮による潮位上昇が始まる前から暴風等の影響によって避難行動がとりづらくなることがあります。このため、状況によってはレベル2高潮注意報の段階で早めに行動を開始していただくといった対応も考えられます。

問3 波のうちあげの効果を加味した予報・警報を一部海岸で関係機関が共同で実施するとのことですが、共同予報を行う海岸とそうでない海岸とで情報の利用方法が異なるのですか。

共同予報を行う海岸でもそれ以外の海岸でも、各レベルの情報が同じように市町村毎に発表されますので、両者で対応を変える必要はありません。なお、共同予報を行う海岸では、波のうちあげの効果を加味した予報・警報を行いますので、波のうちあげの影響を受けやすい海岸では、より適切な高潮情報の運用が可能になると考えております。

6. その他

問1 警戒レベル1の情報（早期注意情報）はどのようなものですか。

早期注意情報は、5日先までの警報級の現象の可能性を[中][高]の2段階で発表する情報です。定時の天気予報の発表（毎日05時、11時、17時）に合わせて、1日3回発表します。

気象庁ホームページで確認できますので、数日先までの見通しを確認するのにご活用ください。早期注意情報の大雨・土砂災害・高潮で[高]（可能性が高い）や[中]（可能性は高くないが一定程度認められる）がでている場合には、レベル3以上の情報が発表されるような現象が発生する可能性がありますので、最新の気象情報に留意するなど災害への心構えを高めていただきますようお願いいたします。

問2 時系列情報とはどのようなものですか。

時系列情報は、明日までの警報等の見通しを1日4回（毎日05時、11時、17時、23時）発表します。時系列情報を確認することで、市町村ごとに明日までにレベル3やレベル4などの情報発表が見込まれているかどうかを確認できますので、明日までの行動計画や防災体制等の検討にご活用ください。

1日4回の定時発表以外にも先の見通しが大きく変わった場合には臨時に修正発表も行いますので、常に最新の情報をご利用ください。なお、急激に現象が変化している場合など、時系列情報で示されている警報等の見通しと実際の警報等の発表状況が整合しない場合もありますのでご注意ください。

問3 気象防災速報とはどのようなものですか。

気象警報等を補足・解説する情報として、さまざまな気象情報を発表しています。この気象情報の中には、線状降水帯の発生のおそれを伝えるものや、実際に記録的な大雨になっていることや竜巻の発生を伝えるもののように、顕著な現象が発生または発生しつつあることを速報的にお知らせする情報が含まれています。

今般の情報改善の一環として、こうした極端な現象を速報的に伝える情報については、「気象防災速報」という情報カテゴリーで伝えていくこととしました。気象防災速報が気象庁から発表されると、テレビの速報スーパー等でも伝えられます。また、気象防災速報の発表状況については気象庁ホームページでも確認することができます。